



令和7年12月15日(月)発表
NUMAZU CITY PRESS RELEASE
沼津市 報道取材情報

性別に関係なく活躍できる、仕事と家庭を両立できる

「令和7年度 男女共同参画推進事業所 認定証交付式」

要 旨

本年度、新たに「沼津市男女共同参画推進事業所」に認定した事業所に対し、市長が認定証を交付します。

今後、認定事業所の取組を市HPに掲載して周知するほか、駅前地下道掲示板にポスターを掲示するなど「性別に関係なく働きやすい事業所」として市がPRを行います。また、男女共同参画推進に関するセミナーの情報提供をするなど、各事業所の取組を支援します。

概 要

日時：令和7年12月22日(月) 10時～10時30分

会場：市役所4階 特別応接室

【対象事業所】

今年度は別添の計7社が
認定されました。



沼津市
男女共同参画推進認定事業所

【目的】

「性別に関わらず働きやすい職場」のための取組を行っている事業所を、市が認定し広く紹介することで、市内全体での男女共同参画の普及・促進を図るもので

【各事業所の特徴的な取組（一部紹介）】

- ① 資格取得のための費用を負担し、従業員のスキルアップを促進している。
- ② 育児休業中に適宜面談を実施し、従業員ごとに復職しやすい環境を整備している。
- ③ 育児休業中の従業員の代替人員を雇用し、業務への影響を低減した。
- ④ 従業員の希望に応じ、女性であっても現場監督に登用している。
- ⑤ ハラスメント防止に関する資料を作成し、事業所内に掲示し従業員へ周知している。

お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 地域自治課 協働推進係
直通：055-934-4807



<別添>

令和7年度 沼津市男女共同参画推進事業所認定制度 新規認定事業所一覧

	事業所名	業種
1	株式会社 一杉興業	建設業
2	株式会社 土佐谷組	建設業
3	有限会社 土屋組	建設業
4	株式会社 シック	建設業
5	株式会社 栄久建設	建設業
6	株式会社 BELL SHIFT	建設業
7	土屋産業 株式会社	建設業

【昨年度の認定証交付式の様子】

